

市民車座集会（中原区）開催結果

- 1 開催日時 平成29年12月16日（土） 午後3時から午後5時40分まで
- 2 場 所 中原区役所 5階会議室
- 3 内 容 （1）市長あいさつ
（2）市長説明
（3）質疑応答

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しているほか、適宜見出しを追加しています。

（1）市長あいさつ

皆さんこんにちは。市長の福田でございます。今日は、土曜日の午後のお忙しい中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。今、司会のほうからお話ありましたように、川崎市の総合計画の第2期の実施計画と行財政改革の第2期プログラムということで、川崎市が、これからの4年間で具体的にどんなことをやっていくのかということを決めていく、大切な計画でありますので、幅広く市民の皆さんの御意見をいただきたいと思っています。今日の午前中は、麻生区の会場で行ってまいりましたが、午後は、こちらの中原会場で行わせていただきます。それから年内、27日までパブリックコメントをお寄せいただく時間もございますので、今日言い切れなかったことだとか、今日はネット配信をしておりますので、ぜひ多くの御意見をいただければ大変ありがたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

（2）市長説明

※川崎市総合計画第2期実施計画素案、川崎市行財政改革第2期プログラム素案の内容をパワーポイントで説明しています。

それでは、説明をさせていただきたいと思います。この第2期実施計画の期間でありますけれども、来年の4月から、平成30年度から33年度までの4年間となっております。めざす都市像につきましては、第1期の計画と同じ、成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさきということです。まちづくりの基本目標でありますけれども、安心のふるさとづくりと力強い産業都市づくり。この二つのことをバランスよく回していくことが何より大事だということでもあります。こういった、高齢・障害あるいは子育て環境などを整備していくためにはやはり税収をしっかりと生んでいく取組が必要なので、雇用を生み、そして税収の培養になるような産業政策をしっかりとやっていく。この二つのバランスをよく回していくということです。そして、政策提起については後ほど詳しくお話しさせていただきますけれども、五つの基本政策と23の政策で成り立っているということでございます。

構成につきましては、この総合計画そのものが3層構造になっています。30年程度を展望した基本構想と、そしておおむね10年間、どういう方向性でこの川崎市が取り組んでいくのかという基本計画、そして、今日議論になっているのが、この3層の部分の実施計画です。これは、市長任期に合わせて4年ということになっておりますけれども、現在の総合計画は1期期間（2年）と書いてありますけれども、4年前の市長就任から約2年間をかけて、この総合計画全体を市民の皆さんと一緒に作り上げてきたので、実際の実施計画は2年で、現在はまだ1期目の最終年度ということになります。そして、来年の4月からは2期に入ることになります。こういう構造になっているということを御理解いただきたいと思います。

【基本認識】

計画策定に当たっての基本認識でありますけれども、後ほどゆっくりお話ししますけれども、川崎には積極的に活用すべきポテンシャルがたくさんある。そして、その新たな飛躍に向けたチャンスを的確に捉えて、こういったポテンシャルをうまく生かしていく。そのことによって、将来乗り越えなければならない課題へしっかりと対応していく。そういった基本認識を持って第2期の実施計画をつくっていくということでございます。

まず、そもそもの基本認識のところでありますけれども、全ての課題、問題というのは、この人口問題に起因しているといっても過言ではありませんので、まず川崎市の人口がどうなっているのかということを見ていただきたいと思います。御案内のとおり、今年川崎市の人口は、150万人を突破いたしましたけれども、2030年まで、川崎市の人口は伸び続けると推計しております。ピークが158万7,000人まで伸びるだろうと予測をしております。生産年齢人口が最大になるのは、2025年であります。今、速報値でありますけれども、高齢化率というのはちょうど20%でございます。21%を超えると超高齢社会と申しますが、2020年、3年後の東京オリンピック・パラリンピックの年には高齢化率21%を超えて、川崎市にも超高齢社会が到来するというところであります。

そして、高齢化の率もずっと右肩上がりに赤いグラフで進んでいきますけれども、2060年の段階で高齢人口の実際の数、50.4と書いてありますけれども、50万4,000人という意味です。65歳で高齢者という計算方式を政府も使っておりますので、このようにカウントをしております。高齢者の割合も多くなっていきますけれども、これだけ人口が多いのですから、30%、35%という割合は、50万人以上の高齢者の方がいるということ認識として共有させていただきたいと思います。

積極的に活用すべき川崎のポテンシャルでありますけれども、産業面では、そもそも人口が多いということ自体がこのまちの活力になっていることは間違いありません。それ以外にも特徴的な取組として、これまで音楽のまち・かわさきの取組というものも13年目だと思っておりますけれども、続いていて、市内各地でさまざまな音楽のまちづくりの取組が行われておりますし、映像のまち・かわさきは、市内各地がロケ地となったり、あるいは映像をつくったり、映画専門の専科の四年制大学もあります。スポーツのまち・かわさきでありますけれども、中原がホームタウンである川崎フロンターレの優勝というのもありましたし、本当に川崎を一つにまとめてくれる、こういった誇るべきチームがあるというのは、川崎にとって大きな宝だと思っております。それから下のほうに参りまして、Bリーグという、昨年からバスケットボールのプロリーグができましたけれども、川崎ブレイブサンダースも去年大いに活躍していただいておりますし、こういったスポーツ、サッカー、バスケットだけではなく、アメフト、バレーボール等々さまざまなチームが活躍をいただいているというのも、大きな特徴ではないかと思っています。こういったポテンシャルがある。

そして、新たな飛躍に向けたチャンスについてでありますけれども、一つの例であります。御案内のように、羽田空港の目の前というのが、殿町地区、キングスカイフロントといいまして、このエリアで、世界で最もイノベーティブな拠点形成ということで、ライフサイエンス分野あるいは環境分野に特化した、世界でも最先端の研究がここで行われていて、例えば、がんとか、アルツハイマーとか、世界が求めている医薬品とか医療機器とかをキングスカイフロントで研究開発を行っているところです。それが、羽田空港と連絡道路と書いてありますが、2020年には、ここに橋がかかるということで、まさに羽田空港とこの川崎のキングスカイフロントが一体化してくるということです。そして、多摩川対岸の羽田空港に隣接した大田区のエリアも今拠点形成が進んでおりますので、羽田空港を中心として、臨空都市というか、このエリア全体が日本全体としても非常に価値の高いエリアになっているということを御理解いただきたいと思います。

五つの基本政策でありますけれども、この基本政策に基づいて、個別のことについて御説明させていただきたいと思います。まず一つ目のところありますけれども、基本政策1、生命を守り生き生きと暮らすこ

とができるまちづくりということで、安全・安心のところについて御説明をさせていただきたいと思います。

【政策1-2 災害から生命を守る】

まず、黄色く色のついているところを中心にお話をさせていただきます。御案内のとおり、熊本地震が起きましたけれども、こういった都市部における災害をしっかりと教訓としていきます。川崎市でもいつ起きかわからない地震災害、あるいは最近では風水害というものが非常に危機的になってきています。50年に1度といわれている大雨みたいなものが毎年のように起こる。よくニュースで出てきましたけれども、線状降水帯のようなものがずっととどまってくると、川崎は多摩川と鶴見川に挟まれている土地柄でありますので、非常に厳しい状況になってくるということで、こういった地震災害だけではなく、風水害に対する対策というのもの、ハードとソフトをしっかりと整えていかなくてはいけないと思っています。今年から地域の皆さんにも大変な御理解と御協力をいただいて、各区毎年2回ずつ総合防災訓練をやっていただくということで、なるべく地域の特性にあった防災訓練をお願いし、御協力をいただいたところです。また、避難所の運営訓練なども自治会・町内会の皆さんをはじめとしてしっかりとやっていただいていることに、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思いますが、この取組をより強固にしていかなければならないと思っています。

実はその課題として、熊本地震が起こった以降においても、家庭内の備蓄というのが残念ながら市内で減っているというのがアンケート結果でも出ております。意識が高まったのかと思いきや、これはあくまでも推測ですけれども、テレビなどで熊本地震が起きた被災地に物資がどんどん輸送されていく映像が出ますと、どこから物資が来るんじゃないかという錯覚に陥ってしまう部分があって、備蓄が減っているのではないかという分析もできます。しかし、やっぱり自分の命は自分たちでしっかりと守っていかなくてはいけないということもありますし、川崎市の備蓄というのは、あくまでも家が倒壊した、あるいは消失した人たちにに対する備蓄でありますので、家庭内備蓄が原則になるということ。しっかりと皆さんにお知らせしていかなくてはならないということを含めて、危機意識をさらに醸成していく。そのための啓発というの、今年はこの「号外！備える。かわさき」ということで、川崎の全世帯にお配りをさせていただきましたが、こういったPRも含めて地域ごとに繰り返し行われる防災訓練、危機意識の向上、そして準備に力を入れていかなければならないと思っています。

【政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる】

安全対策と言えば、身近な課題でもありますけれども、特に中原区の武蔵小杉の南武線、横須賀線もそうありますけれども、人口が増えていくことに伴って、駅の安全対策が非常に重要になってきております。私も大変危機感を持っておりまして、南武線など、主要駅にホームドアの設置を、補助制度もしっかりつけて、そして鉄道事業者の方にしっかりと働きかけていくということを今までも進めておりますけれども、これもしっかりと取り組んでいくということでございます。

【政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる】

これは、まさに地域包括ケアシステムの話でありますけれども、繰り返しいろいろなところで私は言っておりますけれども、川崎市のこれからの10年で最も大事な施策は何かといたら、この地域包括ケアシステムの取組だと言っています。とにかくこの地ケアの取組を各区の実情に応じた形でしっかりと取り組むということで、本当に地域の皆さんのいろいろな職種の方、あるいは地域のいろいろな役をやっていただいている方に御協力をいただいております。今、高齢になって、終末期を迎えるときに、どこで自分の人生を終わりたいですかといったときに、大体自宅という方が6割以上いらっしゃるわけですが、実際にはそうはなっていないで、ほとんどが病院あるいは施設となっている。なるべく自宅で、みずからの望む場所で、住み慣れた地域で最期までということに対しては、やはり在宅の医療・介護というものが必要になってくるわけですが、そういった仕組みをしっかりと整えていくと同時に、いくら在宅といっても、施設というものはこれからも重要でありますので、こういった施設、あるいは在宅の取組を、いろいろな形で地域包括ケアシステムの中で行っていきたいと思います。

【政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる】

基本政策2です。子どもの取組です。子育てに不安や負担感が感じられる家庭を支える、安心して医療が受けられる環境をつくるというのを、課題で書かせていただきました。4年前は、小児医療費の助成制度ということで、通院については小学校1年生まで助成対象になっておりましたけれども、この4年間で小学校6年生まで引き上げを行ってまいりました。今回は、ぜひともこういった取組をさせていただきたいというのは、通院助成は小学校6年生まであります。今、入院医療費についても中学校3年生まで、助成をさせていただいておりますけれども、そこには所得制限がある。通院については、今も所得制限があるわけでありまして、いざ入院となったときに、やはり経済的、あるいは精神的な不安というものをなるべく軽減するという意味で、入院医療費についても、ここは所得制限を撤廃するという方向性でやらせていただきたいと思っております。

【政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる】

保育需要の話です。まさに今、全国どこでも待機児童の話が、大変でありますけれども、川崎の場合はさらに大変ということで、この4年間でもそうですし、これからも引き続き保育需要にしっかりと対応していくための施設整備と、質の担保をしていかなければならないと思っております。4年間で新たに7,000人以上の認可保育所の受入枠を確保するというところであります。

また、保育所のみならず、幼稚園における一時預かりを拡大していくということで、幼稚園にも御協力をいただく。本当に、いろいろな形でいろいろな取組をやっけていかないと、とても需要にお答えすることができないということです。それというのも、皆さん御案内のとおりだと思いますけれども、川崎市は、非常に若い世代の人口の流入が続いていて、共働き世帯が非常に増えております。18歳未満の子どもさんがいらっしゃる家庭で、共働きだと言われている率は、5年前は41%でした。今回、5年たってみて計算すると51%になっています。わずか5年間で共働き率というのは10%も増えているという状況でありますから、若い世帯が増えている。子どもさんが生まれるのが多くて、そして共働きが増えるとうなるかということ、やはり預ける保育所の需要は必然的に高まっていくということですから、引き続きこちらについては手を緩めることなくしっかりと整備していく必要があると思っております。

【政策2-2 未来を担う人材を育成する】

それから、教育環境でありますけれども、学校の老朽化というのも、40年を超えた学校もだんだん多くなってきている中で、新規建替え、45年ごとの建替えではなくて、どうやって長寿命化させるかということ今取り組んでおります。その校舎全体の長寿命化と同時に非常に喫緊の課題だと思っておりますが、学校のトイレであります、今、和式のトイレというのが学校だとか公衆トイレしか見ないような状況になってきました。その中で、子どもさんたちが、本当にトイレを我慢することがないようにという思いも込めて、なるべく早目にトイレ改修、快適化工事を行っていきたいということで、スピードアップをさせてまいりたいと思っております。

【政策2-3 生涯を通じて学び成長する】

地域ぐるみで子育てをということで、地域の教育力を向上させようという取組の一つとして、地域の寺子屋事業では、地域の皆さんに大変御協力をいただいております。地域の寺子屋事業を全ての小中学校に拡大していこうと取り組むということでもありますけれども、これは行政側がいくらこれをやりましょうといっても、地域の皆さんの御協力、盛り上がりがないと、これは絶対できることではありませんから、本当にいい取組を各寺子屋でやっていただいております。子どもさんたちも物すごく喜んでいるし、かつ寺子屋清掃をやっていただいているシニア世代の皆さんからも大変うれしいとか、生きがいになっているとか、張り合いになっているという御意見もいただいております。地域の寺子屋は、まさに多世代が地域の中で交流していく環境の一つだし、いろんな施策を通じて多世代の交流をつくり出していくことが大事と思っております。

【政策3-2 地域環境を守る】

環境問題について、あるいは公園のことについても少し触れたいと思います。これは、本当に川崎市民の誇りだと私は思っておりますけれども、これだけ人口が増えてきても、確実にごみの量を減らしてきている。まさに市民の御理解と御協力のおかげだと思っております。これをさらにもっと頑張ろうということでありまして、今後も人口は4年間で増えていく予定だけれども、一人当たりのごみの排出量を全体としてさらに30グラム減らしていきましょと。そして、日本一ごみの少ない、排出の少ない都市に皆で頑張っってやっていこうと。そして、資源化率も上げていこうと。環境に最も優しい都市として、市民の皆さん、事業者の皆さん、そして行政もまさに3者全員で協力して今後も頑張らましょとということでございます。

それから、緑に関わる様々な人材の確保と育成でありますけれども、きょうも緑のジャンパーの皆さんがお見えになっておられますけれども、地域の公園とか緑を、市民の皆さんの力でもって管理・運営していただいているのは、本当に多いです。こういった取組にもさまざまな課題があります。例えば、こういう運営協議会や組織で高齢化が進んでいるということで、もう少し若い人に入ってきてもらいたいとか、緑・公園をしっかりと維持・管理、そして活用してくという取組に、もっと若い人たちも入っていただいとという課題もあるかと思ひます。こういった、緑を活用していこうという、まさにグリーンコミュニティというか、多くの人たちをまとめて、そしてうまい形で参加していただくという、そういった取組がこれからますます求められるだろとと思ひています。

【政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす】

生田緑地もそうですし、あるいは植樹祭も毎年行っって、さまざまな形で植樹が進んでおります。7年後の話でありますけれども、今、市政100周年に向けて、100万本の植樹プロジェクトが進んでおりまして、現在86万、7万だった気がするのですけれども、順調に進んでおりまして、市政100周年には、計画上、今の進行でいくと100万本はクリアできるだろと考えるとこであります、こういった緑の価値はこれからますます大事なものになってくると思ひます。しかし、誰かがやってくれるのではなくて、グリーンコミュニティではありませんけれども、いろいろな主体が地元の緑・公園を大切にしていっく取組をもっと強化していっく必要があると思ひております。

公園緑地の魅力向上を図り、市民に親しまれる都市公園の創出ということで、大きな公園、中規模の公園はもう少しテーマ性を持ったりとか、あるいはもっと利活用できるものがたくさんある。大規模なところがメインになりますけれども、今、都市公園法という法律が改正されて、大規模な公園ではカフェをつくったり、にぎわいをつくるためのいろいろな工夫が行われているところも全国的に見れば少し出てきました。川崎市でもこういった利活用をして、もう少しにぎわいのある公園をつくり出していっくことも必要でしょうし、私たちにっっては大切な資産・資源でもあります、多摩川をもっとうまく利用していっく。昨日は違う会合で、となりの世田谷区の区長といろいろな話をする機会がありましたけれども、その中でもやっぱり多摩川の利活用を、お互い両岸でやっていっくことが、また新たな川崎の価値あるいは世田谷の価値として、両方で市民の皆さんと喜び会えるような、そんな空間づくりというのが多摩川でもできるのではないかというアイデアが出てきました。こんな取組を今もいっぱいやっていただいている市民の方いらっしやいますので、さらに盛り上げていただきたいと思ひております。

【政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興】

経済産業政策、あるいはスポーツ・文化・交通、このあたりをちょっと御説明させていただきたいと思ひます。

何といたっても、川崎は中小企業で成り立っているところでありまして、一昨年に川崎の産業界の皆さんがまさにつくり上げた、中小企業活性化のための成長戦略に関する条例というものができまして、それに基づいて今、さまざまな取組を行っっているところなんです。

今、川崎の商店街が少しずつなくなっているという現状もありますけれども、一方で頑張っている商店街、新たな商店街の中で出店して新しい価値をつくり出そうと頑張っっておられる方がたくさん出てきています。

こういった方々とどうやって商店街が地域の核としてもう一回にぎわいを見せていくか、皆で知恵を出しあって作りあげていきたいと思っております。

【政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上】

川崎の起業、開業率というのが、これだけ若い都市でありながら、政令市の中でいうと中ぐらいいというのでありますので、もっともっと起業家、新しく業を起す方を増やしていかないと活力ある都市にはならないと思っておりますし、これまでも続けてきた起業家オーディションということで、いろいろな新しいビジネスを起こしていく発意のある人たちをしっかりと応援していくことを、行政や商工会議所、産業振興財団といった経済団体とも一緒に盛り上げていきたいと思っておりますし、今度新川崎のところエアビックというところができますが、そこでもベンチャー企業の育成のスペース、あるいはスペースだけではなくてソフトも一緒に成長支援をやっていききたいと思っております。

【政策4-4 臨海部を活性化する】

左側の図（キングスカイフロント）は、先ほどのキングスカイフロントで、羽田空港の目の前のところにございます。キングスカイフロントは全て企業が進出済みか、あるいは進出決定をしているということで、拠点整備が一応完成してきていまして、これからホテルが建ったり、あるいはこの左のところに賑わい交流ゾーンと書いてありますけれども、この中に慶応のキャンパスが入ったり、東京工業大学が入ったり、このエリアでまさに人材育成から、先ほど来、申しあげているような、世界最先端の研究が行われ、そしてそれが製品化されていくという、まさに人材育成から製品が出ていくまで一貫通貫したエリアになってきています。まさに、日本の成長産業をこの川崎のキングスカイフロント周辺で引っ張っていくところのございます。

また、国内だけではなくて、最近は海外からの注目が非常に高まってまいりました。2週間ほど前でしょうか、ドイツのミュンヘンにありますバイオクラスターとキングスカイフロントが協定を結んで、世界的な拠点となりつつあります。こういった取組をさらに加速させていく。そして右側の写真（川崎港）の川崎港でありますけれども、非常に港が元気でありまして、コンテナの取扱量は、この5年間で約3倍になっていきますし、今年もさらに昨年度を上回る取扱量という意味で、非常に元気な港でございます。引き続き、さらに競争力を高めていくという意味でも、やはりハードの整備、それから新規航路を獲得していただくことが大事だろうと思っておりますし、そのことが地域経済をしっかりと潤わしていくと思っております。私たちの生活の出入りというのは、この港から出てくることは非常に多いです。エネルギー関係もそうですし、あるいは食料でも衣料でも、こういったものは皆、港から入ってくる。まさに経済の源でありますから、そこをしっかりと基盤整備していくということも、川崎の経済を強くしていく大きな要素の一つだと思っております。

【政策4-7 総合的な交通体系を構築する】

交通体系の話でありますけれども、まさにこの超高齢社会の到来を見据えた身近な交通手段というものを整えていかなければなりません。当然、路線バスが基幹的なものとしてこれからも大事な役割を果たすわけですが、高齢化になってくると、少し路線バスだとちょっと遠いというのが、非常に多くなってきているし、山坂の多い地域というのも多いです。こういうところにコミュニティ交通が必要になってくるわけですが、従来の手法にとられない形がある。今、麻生区で取り組んでおりますのは、いわゆるコミュニティバスという形ではなくて、コミュニティタクシーというか、タクシー事業者の御協力をいただいて、実証実験をやっているということでもあります。こんな、地域の特性に合ったコミュニティ交通のやり方があるのではなからうかという、こういう調整もしていかなければならないと思っておりますし、間違いなくその必要性はあると思っております。

【政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する】

スポーツのまちのことでありますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、私たちは開催都市ではありませんけれども、川崎でどんなことに挑戦していくのか、この2020年の東京大会をどう私たちのものにしていくか、ということではありますが、かわさきパラムーブメントということで、取組を

進めているところです。パラムーブメントでは、単なるスポーツだけではなくて、文化だとかあるいは私たちの暮らしそのものが障害のあるなしにかかわらず、ちゃんとした共生社会をつくりだしていくためのさまざまな取組をしていこうということであります。

例えばこの左側の写真（かわさきPARAフェス2017夏での車いすバスケット体験）にあります、かわさきPARAフェスというのを今年の夏にやったのですが、これはラゾーナでやりました。こういう障害特性を理解していただく、一つのツールでもあるのですが、こういったところで障害者スポーツの体験をしていただきました。障害者スポーツを体験しましょうと、こういう所に見学に来てくださいますとか、あるいはどこかの遠くのところに来てくださいますという、なかなかそれでは集まりにくいところがあるのですが、こういった、もともと人がいるところ、ラゾーナはまさに日本一の集客がある商業施設でありますから、2万人の方がこのパラフェスにきていただいて、親子で障害者スポーツを体験していただいた、いい機会になったと思いますし、またこういった取組を、こういったところだけではなくて、日常的に子どもたちに障害の特性が何かを、ちゃんと理解してもらおうというのが東京オリパラの最大のレガシーだと思っていますので、2020年までには全ての小学校でこういった障害者スポーツの体験教室であるやってみるキャラバンというものを行って、子どもたちの理解に努めたいと思っています。

2020年のときには英国のオリンピックチームが事前キャンプを川崎で張るということがもう決まっております。そしてパラリンピックチームも、もう川崎を使いたいという意向を示しておりますので、英国のおもてなしをします。英国は2012年のロンドン大会で、ロンドンの街、英国の街ががらっと変わった。それはパラリンピックに焦点を当てて自分たちの意識も行動も変えて、まちもかわった。ぜひそれ以上のものをつくり出したいという思いで、こういったレガシーを川崎でも、市民の皆さんと一緒にパラムーブメントをやっていきたいと思っています。

そして、スポーツ・文化・芸術、これは先ほど来申し上げているように、スポーツだけではなく、ブラインドサッカー、アンプティーサッカー日本一を決める、障害者スポーツの全国大会を川崎に誘致しておりますけれども、こういったスポーツに市民の皆さんが、障害があるなしにかかわらず取り組めるような環境が必要です。先月も障害者アートの展覧会というのがいくつかあり、そこに私も行ってまいりましたが、すばらしい才能を持った障害の方というのはたくさんいらっしゃいます。その人たちがその人らしく輝けるような、活躍できるような場づくりあるいは仕事づくりと一緒に頑張っていくことが必要だろうと思っています。

【政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する】

基本施策の5でありますけれども、市民参加、あるいは人権ということについてお話ししたいと思います。地域課題は、本当にさまざまありますけれども、それを解決するのは行政だけではなくて、多くのいろいろな活動を地域の中でやっている方はたくさんいらっしゃいます。自治会・町内会の皆さんもそうでありまして、あるいはNPOなどで、あるいはNPO法人としてではなくても地域の中で活動している方はたくさんいらっしゃいます。こういった方々をグループだけじゃなくて個人もそうなのですが、こういった主体をつないでいく、中間支援組織というものが、それぞれの区で必要になってくるだろうと思っています。そういった意味で、この機能強化を図っていくということと、それから右側の図（協働・連携ポータルサイト「つながっどKAWASAKI」）は、今年できました、つながっどKAWASAKIというホームページで、ぜひ見ていただければありがたいのですが、こういった、自分は何ができる、あるいはどんな活動をしている人たちがいるという、まさに人材をつなぐ協働・連携のサイトができましたので、こういったものを活用して、いろいろな能力をお持ちの方がちょっとずつ力を出し合うと、いい地域課題の解決モデルになっていくのではないかと思いますし、こういったことをコーディネートしていくのも、中間支援組織であり、あるいは区役所の役割としては、こういったコーディネート能力というのも非常に重要になってくると思っています。

【政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる】

これは、まさに人権の話でありますけれども、最近、世の中みんなダイバーシティ、多様性が大事だと言われておりますけれども、川崎こそ、元祖ダイバーシティ、多様性のまちだと思います。今、川崎のブランドメッセージになっております、「Colors, Future! いろいろって、未来。」というステートメントをぜひ全ての市民の皆さんに見ていただきたいと思います。多様性は暖かさであり、多様性は可能性という私たちのまち。この多様性を大事にしてきたまちを、また、この価値というものを私たちはもっと誇りに思っ、それをもっと生かしていくまちづくりをしていかななくてはいけないと思っています。ヘイトスピーチなんていうのが川崎市内で行われることが、これから決してないように、そういったことの土壤がないように、そういった人権教育というのも大事でしょうし、そういった土壤をつくっていかなければならないなと思っております。そういった取組も大変重要なまちの要素であると思っています。

【区計画】

区計画でありますけれども四つの柱になっております。「めざすべき区役所像」に基づく取組ということで、これは当たり前のことですが、やはり市民生活にとって一番身近な役所は区役所であって、市役所ではないと思います。ほとんどのことが区役所ということになってきますので、私たちの生活に最も身近なところだから市民目線に立った行政サービスをしっかりと支える。そのための区役所ということで、本当に現地・現場主義で、市民に寄り添ってやっていかなければならないと思いますし、先ほど来申し上げているような、いろいろな活動をしている方たちが地域の中でいらっしゃいますので、そこを一緒にやる。あるいは一緒にそのこの団体をつなげていく区役所の力というのが必要になってくるだろうと思います。それから、この地域包括ケアシステムでありますけれども、やはり地域包括ケアシステムの大きな枠では市全体という取組でありますけれども、中原区は中原区、幸区は幸区とあって、それぞれの地域資源はおのずと違ってきますし、それぞれの歴史というのも違います。ですから、その地域資源をうまく使った特性のある地域包括ケアシステムをつくり上げていかなければならないと思っておりますし、新しい仕組みづくりも今までしてきました。また後ほどゆっくりお話ししたいと思います。

地域防災力の更なる強化ということで、これも繰り返しになります。いざといったときに、市の全体の地域管理体制というのはしっかり整えておきますけれども、川崎は細長い自治体でありますから、市役所のある川崎区から全ての指令をとということではなくて、中原区は中原区からの区の災害対策本部が設置されますし、各区の災害対応能力がこれからはもっと重要になってくると思いますので、これも区役所、そして地域の皆さんと一緒にやっていかななくてはいけないと思っています。自助・共助・公助の地域防災力でありますけれども、当然公助でやることは公助でやっていきますが、阪神淡路のときではないですけれども、一時的に自分たちの命を守るの、自助でありますし、あるいは隣同士の互助、あるいは共助と言われるところが命を守っている現場なので、こういったところも、防災意識、それから具体的な訓練と、いつでも大丈夫なように備えが必要だと思っています。

まさに、これは当然のことですけれども、7区ありますけれども、7区それぞれは、やはり違う色があると思いますので、7区それぞれの地域課題解決の方法についてこれからどんどんあり方をさらに検討していくということでございます。

【今後の行財政運営について】

さて、今度は行財政改革プログラムについてお話をさせていただきます。行革の話を用くと、ちょっと誤解される方もいらっしゃるのですが、すぐに職員を何人減らすのかという話になるのですが、私は決してそういう話では全くないと思っ、これまで申し上げてきた実施計画の取組を確実に実行させるための組織がどういう組織であるべきなのか。そのために無駄がないだろうか、最適の組織とは何か。あるいはそのためのお金・財源をどうするのかを、ある意味、ベストミックスを求めていくということがあるわけで、その目的のために行財政改革があるということ、ぜひ皆で共有できればと思っております。三つの柱、「共

に支える」、「再構築する」、そして「育て、チャレンジする」という取組でやっていきたいと思っています。

まさに地域課題の解決は、「共に支える」と、今言ってきたことです。そして、互助と共助でどこが違うのだという話がありますが、これも申し上げてきたことでありますけれども、まさに互助というのは顔の見える関係をつくっていくということでもありますから、小さなエリアで顔の見える関係を地域の中でしっかりつくって、そこでいろいろなものが完結していくような、そういった地域課題解決方法を皆で探っていく。そのためには、区役所の地域コーディネート機能でありますとか、あるいは先ほど来申し上げているような、中間支援組織が必要になってくると思っています。

「再構築する」、でありますけれども、組織の最適化もそうありますし、最適化の取組、例えば上に書いてある組織の最適化の話で言えば、地域包括ケアシステムを推進していくための、地域みまもり支援センターを今年の4月に作りました。こういった形の最適化、組織体制を構築する。あるいは、民間部門の活用の一つの例でありますけれども、公立保育園を民営化したことですね。民営化はちょっと誤解をされると困るのですが、民営化してお金を減らすというか、市の負担を減らすことに目的があるのではなくて、いかにして市民サービスを質のいいものにしていくかということに目的があります。質を良く、サービスを良くということで、例えば公立の保育園を民営化したことによって預かり時間を拡大しましたし、あるいは保育を受ける場も拡大しました。こういったことが民間部門を活用していく大きなメリットだと思います。

債権確保策の強化でありますけれども、これも26年、28年を比べていただいただけでも、約1%上がっておりますが、1%税率を上げただけで約30億円ちがってきますから、元来納められるべき税金をしっかり納めていただくことがとても大事だと思います。それは、ちゃんと納めていただいている方に、ものすごく不公平感が出てきますので、しっかりとこの取組は行っていきたいと思っています。

戦略的な資産マネジメントは、右側の写真（道路予定地の駐車場としての有効活用）にありますように、道路予定地になっている箇所でも長年にわたって空き地になっているところがあります。こういったところを、なるべく短期間でも貸出をして、有効活用して財源を確保しようという取組もさせていただいておりますし、隣の写真のネーミングライツもさせていただいております。何といたっても、こういった取組は職員のレベル感を上げていかななくてはいけないという意味で、人材育成、まさに職場起点の業務改善ができる職員を継続的に育成していくことが重要でありますので、さまざまな取組を職場の中でもめざしていただいております。

市民の皆さんからの御要望というのは多種多様でありますし、非常にレベル感も高いものがございます。もっとこうしたほうがいいんじゃないかなってきますけれども、限られた財源でどこに重点を置くかというのは非常に難しい判断になってきています。

これは収支フレームであります。歳入と歳出の今後の予測を立てているわけでありまして、こうなっていくということが、もう見通しているわけでありまして、歳入が歳出を大きく上回ってしまっていて、平成36年まで収支均衡が図られないという状況であります。ですから今、減債基金からお金を借りている状況を早く脱しなければならぬと思っています。

歳入と歳出のバランスが悪い理由はいくつもあります。一つは、国策の部分が非常に多いと思いますけれども、消費税の引き上げの延期だとか、あるいは法人市民税の国税化とか、あるいはふるさと納税で、去年ベースでいくと、24億円川崎市から流出している。本来川崎市に納められる税金がどこかのお肉に変わっている可能性がある。不謹慎なことを言っておりますけれども、しかし、本来川崎市に納められる税金がそういう形になっているのは大変遺憾だと思っております。こういった要素が歳入の面では大きく影響してきています。

それと同時に歳出は、ずっと言ってきたように、高齢化、あるいは障害それから子育て、こういったところで人口が伸びておりますので、歳出の要素が非常に高まっております。こういった面で歳出は増えていく

し、歳入は思うほど伸びていないということでもありますから、国へ働きかけることは、国に働きかけていく、是正を促していくということと、まずは自分たちでしっかりと、将来的にわたって税収を確保する策、例えば魅力的なまちをつくり続けるということも大事ですし、産業の面でも力強くやっていると、こういう取組をやっていくことが必要だということでもあります。選択と周知をしっかりとやっていかななくてはならないという厳しい状況であるということをぜひ皆さんにも御理解していただきたいと思っております。ちょっと時間をオーバーして申しわけありませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩)

(3) 質疑応答

お待たせしました。それでは再開いたします。これより、各素案についての質疑応答を行います。舞台後方におります、市職員を紹介いたします。加藤総務企画局長でございます。唐仁原財政局長でございます。それでは、改めて進め方を御説明いたします。まず、こちらからお手元の事前質問の一覧表、こちらの表の順にお名前を呼ばせていただきます。係の者がマイクをお持ちしますので、お名前を呼ばれましたら、お手をお挙げください。事前に質問の方は拝見しておりますので、御質問の趣旨を簡潔に御説明いただきたいと思っております。複数の質問をいただいている方につきましては、まとめて御説明の方をお願いいたします。また、多くの方から御質問をいただいておりますので、時間の関係もございまして、発言はお一人につきまして3分以内でお願いいたします。御質問のあと、市長から回答する形で進めさせていただきますが、複数の方から類似の質問をいただいている場合につきましては、その方々に続けて御発言をいただいた後、市長から回答をさせていただきます。具体的に申し上げますと、お手元にあります質問一覧表にあります、質問の順番、①と②の武蔵小杉周辺のまちづくりについての御質問。また、質問順番④から⑥、総合自治会館跡地についての御質問につきましては連続して御発言をいただいたあと、市長からお答えをいたします。なお、一度だけ市長への回答に対する内容確認や再質問する機会を設けますが、その際は、ご発言は1分程度でお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、質疑を始めます。はじめに、武蔵小杉周辺のまちづくりについて御意見をいただきました、中原区の上村様、いらっしゃいましたらお手を挙げてください。

●事前質問①……武蔵小杉周辺のまちづくりについて

〈中原区の上村さん〉

私、武蔵小杉に住んでおります。今、話題の大きなマンションの陰になっています。毎日日が当たらないため、大変な思いをして洗濯物を干していますが、朝の8時15分から日が当たらない。そして、今はエルシーがないのでそこは日があたります。そして、第1マンション、第2マンションと建設され、大変な思いをして日々過ごしております。市長、許可をしなければマンションは建ちませんね。ですから、私どもの市民の日常生活も考えて、やたらに判を押さないでください。そうしないと大変な問題ですよ。もう、真裏にいるのも大変です。

〈司会〉

ありがとうございました。それでは、続きまして武蔵小杉周辺のまちづくりについて及び認可保育園の整備について御意見をいただきました、中原区の市古様、いらっしゃいましたら挙手の方をお願いいたします。

●事前質問②……武蔵小杉周辺のまちづくりについて、認可保育園の整備（園庭の有無）について

〈中原区の市古さん〉

それではお願いします。まず、12月10日に噂の東京マガジンというテレビ御覧になった方も多いと思いますが、小杉の問題を非常に深く掘り下げておりました。異常な交通の混雑、特に小杉の駅のこと、保育園が本当に足りず、園庭がないために保母さんたちが日の当たらない新丸子と小杉の間のガード下のコンクリートむき出しのところで遊んでいる様子、実際にすぐそばですからぜひ見てもらえばショックを受けますが、保母さんたちも大変な苦勞をしています。私が住んでいるのは平間ですが、平間は小杉の周辺でちょっとした空き地があるとすぐにワンルームマンションができて、その方々は町内会になかなか入ってくれない。ですから、今日の最初の説明の中で、自助・共助が強調されていますが、やっぱりまちが協力してくるところ以上に、まち壊しが進んでいると私は考えております。その上で質問が二つありますが、まず1番目の質問は、川崎市は保育園の入園や学校入学のキャパシティがもう限界ならば、テレビでも紹介されていた江東区の話がありましたが、マンション建設は中止、または延期するということを確認すべきじゃないかと。江東区は実際には言っていないですが、何とか規制をして、乗り越えてきつつあるというお話でした。ですから、川崎市も今の前の方と同じですが、今本当に無理な状況になる訳ですから、やはり規制をすべきだと思います。

質問の2番目は、今のお話の中で、7,000人の認可保育園をつくっていく。大変素晴らしいことで、是非進めていただきたいのですが、その認可保育園というのに本当に園庭があるのかどうか、やはり園庭がない保育園というのは、この小杉の近辺で私が知っているだけでも10数カ所、アパートの1室などにあります。本当に子どもたちが可哀想ですよ。将来の川崎を担う子どもたちにとって、光のない部屋で過ごし、先ほど言ったようなガード下の公園で時間制で遊ぶ。これから7,000人の認可保育園を、もしも園庭なしでつくったら、大変なことが起きると思います。是非園庭のある認可保育園を造っていただきたいということが2番目の質問です。

〈福田市長〉

上村さん、市古さん、御質問ありがとうございました。

まず小杉の再開発のことについてですけれども、御苦勞のことは本当にお察しいたします。小杉が再開発される、再開発していく時に御案内かと思えますけれども、もともと工場の跡地だったところがどんどんマンションに変わってきたと。その当時、工場があったところが抜けていくと、当然、住宅需要は非常に高いので、必ず住宅、マンションを建てますということになったかと思えます。これを再開発事業という形ですっきりと規制をし、区画割もちゃんとするというのをやらないと、もっともっとひどい乱開発になったということは、間違いないことだと思います。ですから、例えばこの再開発の事業で、いろいろな課題が出てきていることは間違いないことだと思いますが、一方で、この道路が大きく広がっているのも、あるいは歩道ができたのも、あるいは老朽化施設が新しく移転してまたできたのも、公園の整備や駅前の広場ができたというのも、再開発事業としてしっかりやってきた、ある意味コントロールしてきたからこそ、まちづくりができてきたということも、一つ御理解をいただきたいと思えます。先ほどの規制してくださいとの意見について、私は東京マガジンを見ていなかったもので、事前質問をいただき、江東区の事例を拝見しましたけれども、私有財産について規制をかける、要するに開発させないということが法律上非常に難しい中では、乱開発をさせない、一定のルールのもとで再開発をしていくということが、適切な方法だったのだろうと思います。その中で、上村さんのように、マンションの裏手になり、御苦勞されているということでもありますけれども、恐らくそのような問題が、再開発事業じゃなければ、至るところで起こっていたらということが容易に想像できます。

ですから、本当にお気持ちをお察しするのですけれども、例えば再開発事業でマンションの容積率の割り増しをするということがあっても、公開空地をしっかりと設けていただくということが一つの大前提となっ

てきますので、そういった形で広場ができる、公開空地ができるという形にしていくということも、再開発事業の一つのいいところだと思っています。ただ、個々の案件において、そういう事情があるのだと思います。個々の事情だけではなくて、先ほども私の説明の中でも申しましたし、市古さんのお話にもあったかと思いますが、人口が増えることによって、例えば武蔵小杉のホームがぱんぱんになっているという安全が脅かされている部分もありますし、今は建物の形状が違ってきていますが、昔建てた高層マンションはビル風がすごいなど、問題が起きているというところも私も承知しています。ですから、しっかりと規制の上で、こういったことを進めていくということを、是非御理解をいただきたいなと思っています。

それから、市古さんの保育園を7,000人分建てることはいいことだけれど、園庭はあるのか、園庭のある保育園をつくっていかねばならないとの御意見だったと思いますが、私も園庭があることは最も望ましいし、全部に園庭がある、それも日の当たる園庭があるということが、最も望ましいことで間違いありません。誰も異議を唱える方はいらっしやらないと思います。しかし、川崎市のみならず、都市部においては、保育需要が高いところほど、土地を探すことが非常に困難になってきているということも、これはまた事実です。これは中原区あるいは小杉地区だけの話ではなくて市内全域において、こういった保育需要があるところに限って、やはり土地を探すということは非常に難しい。ましてや条件のいい園庭の確保が非常に難しくなっていることは、これはもう残念ながら致し方ないことだと思います。ですから、引き続き園庭を求めていくということには変わりませんが、園庭がもしそこで一緒にできない場合には、国の基準に基づいて代替園庭という形で整備を進めていくことにならざるを得ないのが、今の現実だと思います。ですから、望ましい姿はもちろん市古さんの言ったような前提だと思いますが、現状を考えると、なかなか全てがそのようになっていくわけではないなと思っています。何しろやはり御案内のように、そして先ほど説明させていただいたように、これだけ川崎は若い人たちに選ばれて保育需要が喚起されているところでありますから、その中で質を担保しながらどう需要に対して整備していくかということは、大きな課題だと思っています。100%の条件ではないにしても、しっかりとそれに合うような状況に近づけていく努力はこれからもやっていきたいと思っています。お答えになりましたでしょうか。以上でございます。

<司会>

ありがとうございました。上村様、市古様、よろしいでしょうか。

<中原区の市古さん>

保育園については、確かに若い世代が入ってという話がありますが、逆に言えば、この小杉や私の地域では、若い世代が入り込めちゃうような、要するに開発が進んだ結果、保育園需要がキャパシティを遙かに超えちゃっていると。やっぱりそこには川崎市の適正な都市開発の計画が必要だったと思います。小杉新小学校を結局つくらないといけないけれども、あるいはこの上丸子小も校舎が2倍になりましたし、下沼部小もそうですし、本当に適正規模を超えているような学校、あるいは通学路も含めて、とにかく市長さんに2・3日、こちら辺をずっと歩いてもらいたいのですが、住みやすいよりは本当に住みにくくなったというのが、もともと住んでいる住民も新住民も同じ考えだと思います。

この区の計画も37ページで一応最後ですが、誰もが住みなれた地域や、自らが望む場で安心して暮らし続けることができると書いてあるわけですから、ぜひこれを実現してほしいと思っています。

<司会>

ありがとうございます。市長、お願いいたします。

<福田市長>

ありがとうございます。地域包括ケアのまさに理念の部分であり、今読んでいただいたような、まさに住みなれた地域で、そして望む場所で住み続ける、暮らし続けられるような、そのような地域づくりをしていかななくてはいけないと思っていますし、そのためにはいろいろなハードルがありますけれども、一生懸命頑張っていきたいと思っています。以上です。

<司会>

ありがとうございました。それでは、次の質問に移りたいと思います。武蔵小杉駅周辺における今後の人口増加及び社会インフラについて、ほか、計二つの御意見をいただきました。中原区の加藤様、いらっしゃいましたらお手をお挙げください。

●事前質問③……武蔵小杉周辺地区における今後の人口増及び社会インフラについて、住民の高齢化を想定した、将来の武蔵小杉像について

<中原区の加藤さん>

どうも、加藤でございます。私は今、上村さんのおっしゃった新しいマンションに住んでいるのですが、まずはこれを聞きまして大変遺憾だなと思いますし、それについては市長に探索していただきたいなと思います。今回はそれにも関連するのですが、いわゆる武蔵小杉周辺地区の人口の急増が今の市のこの一帯の、いわゆる社会資本というか、社会インフラのキャパシティを超えているのではないかと。具体的に言いますと、テレビでも紹介されましたけれども、JRの武蔵小杉駅のホームは、末期的な状況なのです。あの駅はたしか請願駅で川崎市も200億円出していると思うのですよね。後はもうJRにお任せしますということは、私は無責任ではないかと思うし、市の方として、積極的にJRに働きかけて、何らかの対策をしなければ、私は必ず事故につながるのではないかと思っています。こういう状況について、市長の御見解をお聞きしたいと思いますし、一体いつ、この小杉地区はピークを迎えるのかと。それは幾らくらいの人口になるのかということがわかれば、教えていただきたいなと思っています。

それと裏腹の話なのですが、当マンションでも、保育士の行政指導を受けて、マンションの一角に保育園をつくっています。今のところ定員は満員の状態が続いていますけれども、いずれこの10年くらいすると、この保育園も役割を終える時期がくるのではないかと。今懸念されているのは、これだけ人口が増えれば、この10年20余年で、ここの住民は一気に高齢化してしまうと。そういう時に市として、例えばタワーマンションであるとか、マンションであるとか、一般の住宅とは違う高齢者対策が求められるのではないかと。例えば、孤独死の問題も起きると思いますし、保育園に替わってマンション内に高齢化施設をつくると、そういうことを市としてお考えなのかどうか、それについてお聞きしたいと思っています。よろしくお願いします。

<司会>

ありがとうございます。それでは市長お願いいたします。

<福田市長>

ありがとうございます。まず、人口がどのくらいになると見るのかという話でありますけれども、中原区だと、平成52年まで人口が伸びると予測をしております。エリアごとについては、後ほどお答えさせていただきます。

JRに対して、もっと働きかけるべきなのではないかということでもありますけれども、去年も今年も、私も直接JRに赴いて、現状と対策をしっかりと求めているところで、追加的な補助も川崎市で考えていることもしっかりとお伝えして、取り組んでいるところでありますけれども、先週JRの方からも発表になりま

したが、小杉駅、横須賀の駅の新たなエスカレーターの設置でありますとか、臨時改札という形での対応策が発表になりました。まちづくり局を中心に、チームをつくって、そしてどういう改善を具体的に取り組んでもらうかということをしかりととりまとめて、JRと今交渉している現在進行形の状況です。ホームドアの話にしても、私どもも十二分に危機感を持っておりまして、この切実感はしっかりと伝えております。やはり安全対策というのは、鉄道事業者の自らの責務だと思います。他の鉄道事業者の皆様も安全対策、お客様の命・安全を守っていくことは、事業者としての大きな責任だと思いますし、そのことについてもしっかりとお伝えております。引き続き、危機的な状況であるということをしかり伝えていきたいと思っておりますし、先ほど来、申し上げているような補助の成果についても、川崎市でもやれることはしっかりとやるということを進めていきたいなと思っております。よろしかったでしょうか。

中原区の人口のピークについてですが、現在の人口が24万7,500人でありまして、人口のピークが平成52年の29万6,200人という推計値として今出しております。

それから高齢化の話ですね。例えばタワーマンションが高齢化を迎えた時に、そのマンションの中に高齢者施設を併設していく市の考えはあるかというお話については、現時点でもそのような計画を持っている訳ではありません。タワーマンション特有の取組というのは、それぞれあると思っております。

タワーマンションの皆様からいろいろなご意見、意見交換もさせていただいておりますけれども、まず自治会に入ってくださいとか、そういった地域での一緒に防災活動、あるいはタワーマンションだったらしっかりと備蓄はされているのだけれども、運用はどうかとか、課題もあるかと思っております。マンション単体だけで何かというよりも、もう少し地域につながっていただくということも大事だと思いますし、そういったことも今区役所でもコーディネイター役となって色々な主体とつなげている取組も今させていただいております。以上でございます。

<司会>

ありがとうございました。加藤様、よろしいでしょうか。

<中原区の加藤さん>

駅の話はよくわかりましたけれども、今後、東急には相鉄が入ってきますよね。それからJRも入ってきますよね。本当に利用者というのは増えつつあって、恐らく横浜方面から来る電車が来ても満員で乗れないという状況になると思うのです。だから、そういう意味でホームドア対策というのは、しっかりとやっていただきたいと思うのですが、この間のテレビでは、発着する列車の種類が異なり、それに伴いドアの位置も異なるとか、技術的な問題を言っていましたけれども、今市長が危機的状況だということを認識されているのであれば、僕はもっと積極的にJRに働きかけていただきたいと思っておりますし、事故が起きたときに市がどういふ言い訳をするのかということも私は本当に関心があります。事故が起きてからでは遅いと思っておりますので、本当にしっかりといただかなければいけないと、その点今ちょっと強調したいと思っております。

それと人口がこれから5万人増えるということですか。これは、またきつと拍車をかけると思っておりますし、色々な影響を与えることだと思いますので、この点についても、もちろん市全体で見なければいけないと思っておりますが、局所的な言い方でおかしいですけれども、その点よろしく御検討願いたいなと思っております。

<司会>

ありがとうございます。それでは市長、お願いいたします。

<福田市長>

やはりそれぞれの鉄道事業者も考え方があるのだと思うのですが、例えば東急さんは、まさに安全、乗客

の命を守る鉄道事業者の責任だという感覚で、自らの手で計画を前倒して、ホームドアを自ら設置していく取組を進められているということでもありますし、やはりそういった感覚をしっかりとJRさんにもお伝えしていくことが必要であるし、これからはしっかりと伝えていかなければならないと思います。

いつ事故が起こってもおかしくないような危機的な状況で、事故が起こってからでは遅いということは、私自身も思っていて、そのことについてしっかりとJRと協議の上、市の役割については果たしていきたいと思っています。

ありがとうございます。

<司会>

それでは、次の質問の移りたいと思います。国道409号線拡幅に伴うまちづくりについて、及び総合自治会館跡地について、御意見をいただきました中原区の大野様、いらっしゃいますでしょうか。

●事前質問④……国道409号線拡幅に伴うまちづくりについて、総合自治会館跡地について

<中原区の大野さん>

商店街の理事をしています大野です。その立場でちょっとお尋ねしたいというか、悩んでいることをまずお伝えて、あと御返事は各局からでも結構でございます。

国道409号の拡幅は、昭和28年1月に決まっていたと聞いておりますが、今日までその商店街の理事長が15人いるのですが、その人たちは皆知っていたのでしょうか。当時。もう商店をつくるだけつくって、それで今度は拡幅だということになると、商店街が壊滅してしまいます。そういうことで、非常に今悩んでいます。

もう一つは、その中に商店街の事務所が入っていますので、自治会館の跡の一部を何か候補としてというような話も出ていました。4年、5年前は、跡地に17階建てのマンションをつくって、その下に拡幅の権利が当たっている人が入れて、そこで商売したらどうかという案があったのですが、もうここまでくると、マンションも飽和状態であることも含めて、ぜひ公園に残しておいていただきたいなと思います。後の悩みは各局の方々にお話しますので、後で聞いてください。以上です。お答えは結構です。

<司会>

ありがとうございました。続きまして、総合自治会館跡地について、御意見をいただきました、中原区の金井様、いらっしゃいますでしょうか。

●事前質問⑤……総合自治会館跡地について

<中原区金井さん>

ちょっと私の認識不足だと思うのですがけれども、今日行っている集まりというのは、昔でいうタウンミーティングですね。車座集会というのは、もっと市民と市長さんとの意志疎通を図るためにやるような集まりかと思って、私としてはそういうことで意見を申し上げたいと思っています。

質問は二つあるのですがけれども、一つは、今井中学校区にはいこいの家がないということは御存知だと思うのですがけれども、これは市で三つくらいしかないのだそうですね。どうしてここにはつくってもらえないのか、以前行政の方にお聞きしたら、土地がないとおっしゃったのですがけれども、このところ消防署とか、市民館とか図書館とか、もう幾つも移転したところに市の土地があるわけですね。何でそこでできないのでしょうか。この老人いこいの家をつくってほしいというのは、私よりちょっと上の年代の方が、市長さんにお手紙を書いたりして、始められたことなのだと思いますけれども、それがこれだけどんどん跡地ができたにもかかわらず、違うものばかりつくって、老人いこいの家が建っていないということで、非常に建てなけ

ればいけないと思っっているという説明を聞いたのですが、これは単なるリップサービスかなという気になってしまいました。以前始められた方たちが年を取って、現在ではもう老人いこいの家を使えるような状況ではないわけです。今度は、私たちの年代の人間が、老人いこいの家を使いたいと思っっても、これからつくっていったら、もう私たちも使えない状況になってしまうのではないのでしょうか。やはり今、孫守をする高齢者がすごく多くなっているわけですね。だから、子どもたちと老人が一緒に憩えるような施設をぜひ考えてほしい。子どものことは区として一生懸命考えていらっしゃるようですが、老人のことというのは、全然聞こえてこないわけですね。だからそういう施設があれば、いろいろ地震だとか何だとかあった時に、防災用にも使えるし、そういう広場をつくってほしいと思っますので、これからどのようにしようと思っていらっしゃるのか、ぜひ意見を聞かせていただきたいと思っます。

もう一つ、それに関連するのですが小杉駅周辺の開発がどんどん進んでいるのですけれども、周りの住民には何もわからないわけです。自治会館の跡地のことにしても、全然何かどうなるのかわからなくて、最近はどうもビルは建たないようだという話を聞きます。当事者の方はいろいろ知っていらっしゃるかもしれないけど、周辺住民も、そこが開発されれば、非常に影響を受けるわけです。さきほど大野さんがおっしゃっていたように、もう何十年も前からの計画だから、今になってどうなっているのか、もうチャラになってしまったのではないかと、思っわけです。だから計画が固まってから、話をするのではなく、計画が固まる前にもっと住民たちがどのように思っっているのか、もっと周りの住民にも気を使っていただきたいなど。小杉の開発の問題でも、計画の変更が可能に、住民に説明をしていただきたいということが、周りの住民の思っです。ぜひ市民の思っを聞くという考え方がどの程度のものなのか、お聞かせいただければと思っます。

<司会>

ありがとうございます。続きまして、もう1件、総合自治会館跡地について御意見いただいております。中原区の入交様、いらっしゃいますでしょうか。

●事前質問⑥……総合自治会館跡地について

<中原区の入交さん>

総合自治会館の跡地については、貴重な市の財産だと思っのです。ですから、まずどういう計画をお持ちか、ホームページ等を見ても全然載っっていないので、わからないのを前提にお話しますが、民間に売っということはもう絶対やめていただきたい。それから小杉の開発全体について言えるのですけれども、今住んでいる住民の環境を悪化するような、あるいは生活を脅かすような計画はぜひやめていただきたいと思っのです。

小杉の開発でも、一つだけ計画の案を出されて、それについて意見募集、パブリックコメントを求められ、意見を出しても、計画そのものには何も変更がないというのが今までの結果なので、ぜひ総合自治会館の跡地については、どんな施設が欲しいかということを大きく市全体に広告をして、住民の意見を幅広く聞いた上で、計画の一案二案三案というようなものを市で作成して、それについてさらにまた市民の意見を幅広く聞くというような進め方で計画を作成していただきたい。

今までもそうでしたけれども、町内会長さんとお話をして、町内会から賛成を受けたから、住民意見は聞きましたというお返事を、度々、色々な計画で私は聞いてきたのですけれども、もっと幅広く、オープンな形で市民の意見を聞いて計画を立てるようになっていただきたいと思っます。よろしくお願ひします。

<司会>

ありがとうございます。それでは市長、お願ひいたします。

<福田市長>

まず総合自治会館の今後についてですけれども、当初は沿道の権利者の皆さんの色々な意向が、この長い間の交渉の中で少し変わってきたこともあって、必ずしも総合自治会館の跡地に移転してということではないという意見が出てきているということなので、少し前提条件が変わってきたのかなと思っています。そういった意味で、来年度、30年度には、どのように使っていくのかという跡地利用についての方針をつくっていききたいと思います。その中で地元の皆さんの意見もしっかり聞いていききたいと思います。いずれにしてもせっかく二ヶ領に面しているところでもありますので、親水空間だとか、にぎわいのあるものをつくっていくことが望ましいのではないかなと思っています。入交さんの話だと市全体でというご意見ですがもう少し地元の御意見を聞きたいなと思っています。市民全体でといっても、どこで何の話だか、さっぱりわからないということに恐らくなってしまうので、地元の皆さんの意見を大切にしていきたいと思っています。その上で30年度には方針というものをつくっていききたいと思いますので、その中でしっかりと情報を公開していききたいと思います。

大野会長からの昔の商店会長は拡幅について知っていたのかという話がありましたけれども、その話はちょっとわからないので、また調べておきます。

<中原区の大野さん>

私もわからないのです。その前の理事長が全部わかった上で商店街を繁栄させていったのか、それをわかっていたらやらなかったのか、それがわからないのです。だから今日は答えは要りませんから、また何かの機会があった時にお話させてもらえばと思います。

<福田市長>

今後、平成37年度に国道409号の小杉工区については完成を目指して頑張っているところでもありますけれども、用地取得率が現在のところまだ41%という状況で、そこをしっかりと頑張らないとなかなか先に進めないということでもありますので、そこにまず力点を置いて頑張っていきたいと思っています。以上です。

<司会>

ありがとうございました。大野様、金井様、入交様、よろしいでしょうか。

<中原区の入交さん>

すみません、いこいの家のことで、あそこに建てるかどうかということは別にしても、ずっとこの辺の今井とか小杉の人たちは何とかしてほしいというのがあるわけです。それについて、市は何か方針があるのでしょうか、ないのでしょうか。要するに土地がないと言われたのでは、困ってしまうのですけれど。

<福田市長>

正直に言って土地がないことは間違いないのです。その中でどういうものを優先してつくっていくかという話でありますけれども、市内にもいくつか老人いこいの家がないところはございます。今、市の中の全体的な考え方として、老人いこいの家と、それから子ども文化センターがそれぞれあって、去年からやっておりますけれども、老人いこいの家と子ども文化センターが合築されているところがあります。1階2階になっているのですけれども、老人いこいの家は高齢者ばかり、子どもたちは子どもたちという形で交流がないといけません。説明もさせていただきましたけれども、これはまさに今進めている、あらゆる機会を

通じて多世代交流をやっていくという意味では、先ほどおっしゃっていただいたように、子どもたちと触れ合う機会がもっとあってもいいのではないかとということで、一体的な交流を進めてきました。今後さらにそういったものを進めていきたいと思っています。ですから、高齢者は高齢者のためだけの施設というよりも、むしろ多世代が交流していくような、そういった拠点をこれからやっていかななくてはいけないと思っています。

それと、先ほど説明の中で少ししか触れませんでしたけれども、寺子屋事業だけじゃなくて、これから公共施設といえば学校も当市の中で貴重な公共空間であることに間違いありません。学校の校庭だとか、体育館だというのは施設開放として時間帯には限りがあるものの開放が進んでいますけれども、一般的な教室も人が交流していくというところでは、非常に有効な空間だと思っていまして、土地も空間も非常に限られたエリアですから、そういったものも有効的に使っていくことが大切だと思っています。

今あるものをどううまく使っていくかという知恵を絞っていかなければ、新しいものをつくっていくという土地の使い方は、あまり時代にそぐわないのではないかと考えております。

<中原区の入交さん>

今のお答えは、今井中学校区のいこいの家はつくらないということですか。

<福田市長>

それは土地の状況と、それから現状を総合的に勘案して判断していかなくてはいけないと思っています。

<司会>

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。公開空地の活用について、ほか、計二つの御意見をいただきました。中原区の安藤様、いらっしゃいましたらお願いいたします。

●事前質問⑦……公開空地等の活用について、フロンターレ初優勝の祝賀イベントについて

<中原区の安藤さん>

私は小杉駅周辺のエリアマネジメントの理事長をしています安藤と申します。よろしくお願いたします。私のほうから2点ございます。

まず私どもは、川崎市まちづくり局さんが、指導してつくっていただいたNPO法人でありまして、小杉駅周辺で魅力あふれる地域となるような活動を日々行っております。川崎市の方針として基本方針4、施策4では、魅力あふれる拠点形成と駅を中心とした暮らしやすいまちづくりとありますが、我々としても積極的に協力して行っていきたいと思っています。その中で、今年の8月から3回に分けてまちづくりミーティングということで、我々が指導して武蔵小杉を魅力ある町にするにはどうしたらいいのかという、住民の意見を聞きながらやっております。その中の一つとして武蔵小杉地域はマンションに広大な公開空地があると。我々はそこを賑わいのある、活力のある、交流のある空間にしていくことを現在まちづくりミーティングの一つのテーマとしております。そこで今年2月に公開空地等の活用に関する要綱が施行されておりますけれども、この要綱の意図をお伺いしたいと思っています。また、その附則の中で、川崎市、川崎駅中心地区及び、小杉駅周辺地区において、試行的に実施ということで期待しておりますけれども、その意味合いについても教えていただきたいということ。あと要綱にのっとり公開空地の活用を進めることを検討していきたいと我々も考えておりますので、川崎市に御支援いただければと思っています。以上でございます。

2点目が川崎フロンターレの初優勝の祝賀イベントについてということで、御存じのとおり、19年ぶりに川崎フロンターレが優勝ということに関しましては、地元が非常に喜んでおります。12月10日にパレ

ードが川崎駅周辺で行われたと聞いておりますし、5万人が来場したということでございます。ただ、我々としてはスタジアムがある等々力や、そこに近い武蔵小杉でパレードや祝賀イベントが実施されなかったのは、なぜでしょうかと思っております。せっかく地元なので、ぜひにと思っております。フロンターレの担当者からちょっと聞きましたところ、パレードはチーム主催ではなく、行政や地域が主催で行うということを知っております。小杉駅で今後、祝賀イベントを計画できるようにするには、どういった形で、どのように進めていけば、そういったことが可能なのかどうかということをお教えいただきたい、以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

<市長>

ありがとうございます。公開空地を利用してということで、先ほどの話ではないのですが、限られた空間というものをどうやってうまく活用していくかは、これからのすごく大事なポイントだと思います。そういう意味で、上手く公開空地を地域の賑わいの拠点とか、少し公共性の高いイベントとかに使っていただくというのは、これはとても大事なことだと思っておりますので、今要綱に書かせていただいておりますとおり、ぜひ登録団体になっていただいて、しっかり活用していただくと非常にありがたいと思います。今回、試行的に小杉、そして川崎駅となっておりますけれども、例えば、川崎駅などで最近市長への手紙でも苦情がありますのは、川崎駅前の公開空地というのか、駅前のエリアで野菜や果物を勝手に営利目的で売っているという人がいて、これは大変問題な話なのですが、こういったことが起きないように、しっかりとルールというものを公開空地の中で作っていかなくてはいけないという意味での、こういった要綱をつくらせていただいて、広域的な活動、イベントが催される際には市内団体として登録していただいて、そこに上手く活用していただきたいと思っております。ですから、こういった団体がいくつもこういったものを企画されて、地域の皆さんを巻き込んで、まさに安藤さんのエリマネの皆さんをはじめとして、うまく使っていただくありがたいと思っております。ぜひともそういったことを通じて、いろんな今までつながってなかった人たちを、地域につないでいただく、そういった拠点にしていいただければ大変ありがたいと思います。今回、川崎、小杉ということでもありますけれども、もし成功すれば、市内のほかの地域でも展開していくことができるのではないかと考えておりますので、ぜひよろしくお願いいたしますと思っております。

川崎フロンターレの話でありますけれども、実は川崎フロンターレの選手のパレードをやりますといったときに、当然優勝が決まる前から優勝した場合にはという形で進めてきたわけですが、12月10日しか選手の予定が合わないということで、もう最初からその日限定でございました。それ以外の日というのは選手が無理という中での場所探しから始まりました。武蔵小杉周辺も等々力のスタジアムを含めて、候補の一つであったのですが、予約の団体が既に入っていたということもあり、かつ道路を占有していきますので、警察との協議の上で警備だとか、そういったことを交通規制の観点からもやはりなかなか難しいということになりまして、最終的には総合的な観点から川崎市役所駅前から、駅周辺さいか屋跡前までというルートでパレードをやらせていただいたということです。今後どうしたらそういうことができるのかというのは、クラブの皆さんとの交渉ごとになるので、ぜひともそういうことであれば、私どもでもできることというのは、御協力させていただきたいと思っておりますし、サポーターの皆さんもそういう思いはすごく強いのではないかと思います。こんなところでよろしいでしょうか。

<司会>

ありがとうございました。安藤様、よろしいですか。

<中原区の安藤さん>

まず1番に関しましてですけれども、市長のほうからそういったお話があつて、我々も協議会を作るとか、

いろいろなものを作るといった場合に、ぜひ川崎市さんのほうも公開空地の利用を推進するというのであれば、非常に協力してやっていていただきたいというのが希望でございますので、よろしく願いいたします。

フロンターレのほうに関しましては、総合的に警備上の問題、警察との問題、そこは非常に理解するところがございまして、地元なので、ぜひちょっとそういった声がありましたので、こういうものを書かせていただきました。どうもありがとうございました。

<司会>

ありがとうございました。それでは、次の質問に移らせていただきます。中原市民館への支援物資等集積場等の設置について、ほか計二つのご意見をいただきました、中原区の高橋様、いらっしゃいますでしょうか。

●事前質問⑧……中原市民館への支援物資集積場等の設置について、武蔵小杉駅南東側への交番の設置について

<中原区の高橋さん>

私は、武蔵小杉駅前のタワーマンションの住民です。小杉駅前の南東側のタワーマンション、大きなのが三つあるのですが、約5,000人が住んでいます。ただ、もともとこの地に私も長いこと住んでいるのですけれども、確か工場と銀行の保養所みたいになっていて、そういうところだったので、防災・防犯面でちょっとインフラが不十分ではないかと思っています。例えば、私のマンションの場合、南武線を越えて行くのですが、上丸子小学校が支援物資集積場に規定されています。それから、周辺にも下沼部小学校、それから東住吉小学校とか、いろいろあるのですけれども、どこも真ん中が空白になっていて、周辺部にあるのですね。再開発されたこの地区は、そういうものがありません。タワーマンションの住民は、避難所へ避難しないことになっています。そのため、各家庭では自助努力として水、食料を備蓄しています。また、マンションとしても備蓄していますが、震災が長期化すると、それにも限度があります。余震が続く中、やはり道路に障害物があり、支援物資を上丸子小学校から運ぶと、水だけでも何トンにもなるので、ちょっと住民だけでは運ぶことができません。それと、グランツリー武蔵小杉とか、やはり商業施設があり、それから武蔵小杉駅がありますので、帰宅困難者もあふれると思うのですよね。そこで、武蔵小杉駅前の中原市民館に水・食料等の支援物資の集積所等を設置すれば、災害時によりよい対応ができるのではないかと思うのですが、いかがお考えでしょうかというのが一つ目です。

二つ目は、武蔵小杉駅の南東側には、さっき言ったグランツリーとか中高層のマンションがありまして、人の往来とか車の増加が昔に比べたら格段にありますね。しかし、中原警察署というのが東横線を越したところで、武蔵小杉駅南交番は南武線の駅の下で、向かい側のほうなので、ここが離れているんですね。先ほど言われましたけど、横須賀線の新駅ができて乗降客も急増していますので、十分に目が行き届いていないのではないかという思いがあります。そのため、小杉駅の南東側に新しい交番が必要だと思うのですが、いかがお考えでしょうかというのが二つ目の質問です。

<司会>

ありがとうございます。

<中原区の高橋さん>

よろしく願いします。

<司会>

では、お願いいたします。

<市長>

ありがとうございます。先ほども備蓄の話などで少し申し上げたと思うのですが、そもそも公的備蓄というものがどういうためのものであるかということなのだと思います。それは建物が倒壊したり、あるいは焼失してしまったり、もうまさに自宅としての機能が果たせないという方が避難所に行き、そして、避難物資を受けるといった形になります。実際、川崎市で全体として備蓄している数は13万8,000人分しかないというのが、今の防災想定で出しているものだと思います。ですから、基本は、備蓄というものは自分たちでやるということでありまして、いわゆる自宅での普通の災害用備蓄というのは自分でやるんだということでありまして、そこが公的備蓄との切りわけであるということをもまず市民の皆さんにしっかり広報・啓発していかなくてはいけないと思っています。タワーマンションの方については、それぞれ避難所に行かない、自宅ということと、それぞれのタワーマンションは非常に備蓄がちゃんとされているということなので、それは非常に安心感があります。そういった意味で、ぜひ、このタワーマンションの中、あるいは、それぞれのご家庭の中でしっかりと備蓄をしていただくということが何よりも大事だと思います。

その中で、ご提案のあった、例えば中原市民館というのは、避難所に指定しておらず、帰宅困難者の一時避難場所というところに指定しております。その中で、一時避難場所としての役割を果たすための、例えば水とアルミのブランケットは用意しております。そういう役割分担を施設ごとにさせていただいております。例えば、本当に災害があって、水がずっと断水状態になった場合、それが何日か経っているのであれば、基本は今、3日じゃなくて4日分用意してください、できれば1週間という話をさせていただいておりますけれども、その中で断水が続いているということであれば、当然、それは運用面ではありますけれども、例えば、その拠点となるところに当然給水車が出て行くという形になりますでしょう。あるいは、今、開設不要型の給水拠点を整備してまして、例えば学校の校庭にあります蛇口をひねると、そのまま水道の本管につながっている形で、そこは耐震化されていますから、すぐに蛇口から水が出る、そういった開設不要型の給水所を整備させていただいております。そういういくつもの組み合わせということが、災害時にとって大事なのだと思います。これがダメだったら、これもある、あるいは、全てできているという組み合わせが必要かと思っております。ですから、避難所の部分と、それから一時避難所を、それぞれの地区に合わせて計画的に配置しておりますので、ぜひ、ご理解をいただきたいなと思います。

それから、交番のことでありますけれども、交番は管轄が神奈川県警察ということになりますので、県内の交番要望というのはものすごく多くて、機会があればお伝えしたいと思います。これは何で審査しているかという、やはり犯罪の発生率だとか、あるいは交通事故の件数だとか、それから、そのエリアだとか、担当しているエリアだとかということを総合的に勘案して、県警が交番を整備していくということになるのです。僕も8年、9年ぐらい前まで県議会議員をやっていたので、その当時でも県内で100か所を超える公設の交番の新設要望があって、それを統廃合しながら、1年に1カ所みたいな形で整備しているので、これは市が答えるというよりも、私の経験上の感覚でありますけれども、新設の交番を求めていくというのは、ものすごく困難な作業だと思っています。そういった意味では、なかなかその場所というのは、犯罪発生率等々を勘案して、あるいは、近接の交番から見ても、難しいのではないかとはいえますが、しかし、こういったご意見があったことは、機会があるときにお伝えをしたいと思っています。

<司会>

ありがとうございます。高橋様、よろしいでしょうか。

<中原区の高橋さん>

ありがとうございます。人口150万人で13万人分しか備蓄がないというのは初めて知りました。そうしたら、マンションも5,000人が避難するわけにはいけないので、避難対策はもうやめることになるんですが、自分の備蓄を進めますけど、それをちゃんとデクレア（明言）して、皆さんの備蓄をしていかなければいけないと思います。また、そのあたりの避難所の役割というのがよく今まで理解していなかったのも、また、区役所とかにお聞きしてやっていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

<司会>

ありがとうございました。それでは、次の質問に移りたいと思います。総合計画の実感指標について、ほか計四つのご意見をいただきました、中原区の名古屋様、いらっしゃいましたらお願いします。

●事前質問⑨……総合計画の基本政策5の実感指標「地域での活動に参加している市民の割合」が下がったことについて、市民自治について、情報公開制度について、市民活動センターについて

<中原区の名古屋さん>

今井上町に住んでいます名古屋です。1番の質問は、「住民参加を」と文字は踊るのですが、今後、町内会や市民活動などで地域活動に参加している市民の割合が相対的に下がってきているというのは、どういう原因かということをお聞きしたくて、その中で昼間、地域にいるのは老人と主婦と、子どもたちですよ。だから、働いている人たちは、みんなをどうするのか、参加してもらうためにどういう戦略があるのかというのが、2番目の話につながってきます。

3番目は、公文書館だけではないのですが、市民参加という割には情報公開がちょっと怪しいじゃないかと。私たちが小杉のまちづくりをしたときに、運動のために情報公開を求めたときに、あちこち黒塗りで、のり弁状態までは行きませんが、一番肝心なところが全部黒塗りになっていると、情報を共有できない。そういう中で、市民参加を求めるといのは、どういうことなのかということを経験しました。市政に市民が参加することを結局は拒否している実態があると思いましたので、ここに情報公開ということを書きました。時期がずれるとか、ほとんど市民が検討できる期間がないとか、期限までですね、そういうことが実際に起きたわけです。今回のことも、実際、12月28日まで意見を下さいといのを、こんなに厚い冊子を誰が検討して、そんなに出すのか。個別に意見を出すことはできますよ。全体としてどうするのかということについて、基本的なことについて、ほとんどチェックできないでしまっているのではないかとことです。それと、市民が本当に参加するためには、市民活動センターの機能をもっと充実するか、あるいは、老人いこいの家のように、さっきちょっと機能していないみたいな話がありましたけれども、もっと地域に近いところに市民活動センターをもう随所に公民館的に作っていくと。そういう中で、市民自治の意識を醸成していくような、そういう姿勢が必要ではないか。上から目線で情報を流すだけのことでなくて、市民が企画参加、調査の設計とか、あるいは、設問項目を設けるために議論し合うとか、そういう場所を設定していけないと、市民参加はできないし、やってもほとんど無駄だというような形になっていくのではないかとことを私は心配しています。以上です。

<司会>

ありがとうございました。市長、お願いいたします。

<市長>

先ほど午前中の麻生会場にもご参加をいただいております、名古屋さんからの質問をいただいて、基本的には、広聴機能の考え方を麻生の会場でも申し上げましたけれども、今日の会合だけではなくて、市政にご

意見を常にいただくというのは大切なことだと思っております、今日の1回限りの話ではなくて、日常的に広聴機能をどう高めていくかというのは、これはものすごく大事な課題でありますので、そういった機会をしっかりと担保していくということは、開かれた市政にとっては、重要なことだと思っておりますので、この総合計画の市民車座集会だけではなくて、日々の行政の中でしっかりとやっていきたいと思っております。

そして、情報公開のことについてもご意見がございましたけれども、情報公開にご不満があったということでありましたけれども、市の情報公開条例に基づいて出せる出せないというのをしっかりと決めていて、それを何か恣意的にどうのという話では全くありません。期限内に提出するというにかかわらず、情報公開というのはなるべく早く速やかに手続きをするということも大事でありましょうし、可能な限りお出しするというのが情報公開の基本だと思っておりますので、その条例の趣旨に基づいて、これからも執行していかなければならないと思っております。

市民活動センターを最低でも各区にとのお話がありましたけれども、やはり先ほど申し上げたように、いろいろな市民活動をされている方がたくさんいらっしゃいますので、それをしっかりとつなぐ中間支援組織というのを各区に設けていくということが必要だろうと思っております。そこに例えばどういう空間があるのかという、場所がないじゃないかという話もありますけれども、先ほどちょっと申し上げたように、既存の建物をどうやってうまく使っていくかということが大事なので、そのために、例えば学校の教室なども大変重要な公共空間の一つではないかと思っております、活用していく。ここに新しい建物を建てて、会議室をもっと作れというのは、財源や土地もたくさんあってということがあれば、それは可能かもしれませんが、しかし、そういう状況でない限り、どうやって今あるものをうまく運用していくかということが大事な視点だろうと思っておりますので、そこにはいくつかハードルがあると思っておりますが、皆さんの協力と知恵と工夫でこれを乗り切っていきたいと思っております。大体、お答えできたでしょうか。以上です。

<司会>

ありがとうございました。名古屋様、よろしいでしょうか。

<中原区の名古屋さん>

最初に質問したこと。市民参加の割合が減ってきていることの原因については、何もお話になっていないので。

<市長>

失礼しました。これはもう本当にいくつもの分析ができると思っております。本当に、先ほどの人口のグラフでもお伝えしましたが、まさに働き世代のボリュームが非常に大きいということが川崎市の特徴でもありますので、昼間は仕事場にいる、地域にいないという方というのが非常に多いですし、しかし、そういう方であっても、土曜日、日曜日という形でご参加をいただいている方はたくさんいます。ですから、アンケートを取っても、市民活動には参加はしたい、機会があったら参加したいと言っている方は結構いるのです。しかし、どう参加していいのかが分からないとか、何をやっているのかが分からないという方も、これは多いというのも事実です。

ですから、いかにそういった思いはあるのだけれども、どうすればよいか分からないという方々をつないでいくということが大事だと思っております。ゆえに、先ほど来の中間支援組織の話もそうですし、例えば、先ほどエリアマネジメントの安藤さんのほうからありましたように、あらゆる機会に、ああやって地域のイベントで、今までこの地域の活動に関わって来なかったよという人がそういったことに参加することによって、一つの気づきみたいなものがあって、じゃあ、ここだったら私は参加できるかもねという機会をいかに多く作っていくかということだと思っております。そのためには、まさに行政だけではなくて、市民の皆さ

んとの協働が何よりも大事だと思っております。参加がなかなか難しいというのには、実は、行政側にも責任があり、例えば、町内会の仕事も町内会に非常に大きなご負担をいただいていると思っております。いろいろなことを行政からお願いしますので、非常に負担になっていることはたくさんあると思います。確かに自治会・町内会の皆さんに何としてもお願いしなければならないこともあるのですが、その中でも、どういうものが行政でできるのか。あるいは、ほかの自治会・町内会にもお願いしなくてもできることがあるのかという仕事の棚卸しみたいなのが必要ではないかということは、今、まさに検討しているところであります。常々思うのですが、自治会・町内会の皆さん、あるいは地域の役をやっている人たちを、私たち行政は信頼し、そして、お願いすること、頼ることがたくさんありますけれども、しかし、甘え過ぎてはいけないと思っております。そこのバランスをしっかりとって、やっていかなければならないという認識でおります。以上でございます。

<司会>

ありがとうございました。それでは、次の質問に移りたいと思います。朝鮮学校補助金について、ご意見をいただきました中原区の大前様、いらっしゃいましたらお願いいたします。

●事前質問⑩……朝鮮学校補助金について

<中原区の大前さん>

中原区に住んでおります大前と申します。私は、42年間、川崎の町で教員を続けています。今も非常勤講師として、子どもの教育に携わっています。多文化共生の川崎の町をつくっていくという問題について、3点質問したいと思います。

まず1点目は、今回のこの市の施策の説明の中で、この多文化共生のまち・川崎をつくっていくということを基本政策の5の2にはっきり掲げて、福田市長がご説明をいただいたということは、私は大変すばらしいと思っております。その中で、336ページ、この冊子の中にあるヘイトスピーチをやっぴり解消に向けた取組をやるのだということを、ほかの自治体がやるから、やらないから、ということじゃなくて、川崎としてこれをやるのだということを決意して、この間、推進してこられたことは、大変すばらしいと思っております。学校現場にいて、子どもたちというのは、やはり大人の行動、それによって大きく影響を受けます。そういった意味では、今回、このヘイトスピーチ解消の取組を進めていらっしゃる福田市長のやっぴり思いというか、どういう考えでこれを行っているのかということを変更して、時間の制約もあると思いますが、お聞きしたいと思います。それが1点目です。

それから、2点目は、朝鮮学校への補助金の問題ですけれども、私は、川崎の学校現場で川崎の子どもの権利に関する条例についての学習を毎年進めてきました。その中で、第16条で、国籍、民族、言語等において、少数の立場の子どもが自分の文化等を享受し、学習し、または表現することが尊重されることを宣言していると。ここの部分を読み上げながら、朝鮮学校への補助金というのが実はあるのだと。これは、1979年に内外、人の平等と外国人が教育を受ける権利及び市民生活上の全ての実質的差別の排除を明確にうたった国際人権規約ですね、これを日本が79年に批准したことを受けて、80年から川崎市が始めているのだよと。だから、川崎に暮らす子どもたちの学ぶ権利を保障するという意味で創設されて、三十数年間やってきたのだと。政府はいろいろめっちゃくちゃなことを、ラングーン事件とか大韓航空機爆破事件とか、めっちゃくちゃなことはありましたけれども、川崎にともに暮らしている子どもたちとそれはやっぴりきちんと区別しなきゃだめだということで、教育をやってきたのですけれども、この朝鮮学校への補助金交付が始まった経緯、それから、それを支えていた理念、考え方、このことについて、私はこういうふう理解して進めてきたのですけれども、それでよろしいのでしょうか。これが2点目です。

3点目ですけれども、11月16日に国連の人権理事会の作業部会が自治体の朝鮮学校への補助金を廃止

していることについての懸念を表明して、補助金の再開を要請するよう勧告をしておりますけれども、このことについて、どういうふうに市長は受けとめていらっしゃいますか。以上3点、よろしくお願いします。

<司会>

ありがとうございました。市長、お願いいたします。

<福田市長>

まず、ヘイトスピーチのことについてでありますけれども、ヘイトスピーチを解消するための条例というように、ヘイトスピーチに特化して、何か条例をつくるということではございません。私が Manifesto で掲げておりますのは、いわゆる人種だとか、あるいは性別だとか、あるいは性的志向だとか障害だとかという、あらゆる全ての差別をこの川崎からなくしていこうというための、そういった包括的なものが私は望ましいのではないかなと思っています。先ほど来申し上げているように、多様性ということを大事にしてきたこの町だからこそ、この違いを豊かさとして、私たちは暮らしていくという、このことの価値というものをやはり大事にすべきだし、そして、あらゆる差別というのは非常に恥ずかしいものだというのをしっかりと市民が、私たち自身が宣言していくということが大事だと思っています。ですから、もし、ヘイトスピーチのような行為があるとすれば、それは私たちの川崎市のこれまでの経緯、そして、これからの思いについても全く相入れないものだと思っていますし、そういうことは許さない土壌というのは、これからも必要だと思っています。

それから、朝鮮学校の話がございましたけれども、私が就任して直後の判断でありましたけれども、神奈川県との協調の補助という形でやっておりました朝鮮学校への補助金を停止いたしました。これは、まさに何の補助金だったかということ、神奈川県がやっているということに対する、一緒にやるという協調補助だったわけでありまして、それは学校の整備の補助だとか保護者への補助金だとか、あるいは研修費の補助だとかということにお金を出していたわけです。私は、差別は許さないけれども、こういった朝鮮学校だけというような、そういうものは理解を得られないのではないかと思います。ですから、特権はない。しかし、差別は絶対に許さないということだと私は思っています。ですから、平成25年だったと思っておりますけれども、その当時、その補助は廃止をいたしました。一方で、川崎に住む子どもたちが享受をしている例えば健康診断でありますとか、あるいは、地域交流、多文化共生をしていく上での地域との交流というものに対しては、一定の補助を出すということをしております。ですから、そういう意味でのしっかりと切り分けというのはしていかななくてはいけないと思っております、こういう方針をこれからも貫いてまいりたいと思っております。以上でございます。

<司会>

ありがとうございました。大前様、よろしいでしょうか。

<中原区の大前さん>

3点目についてのお答えがなかったので、その点についてお聞きしたいということと、2点目のこの補助金の創設の経緯ですね。これは神奈川県がやったから、それにおつき合いしたということなのですか、簡単に言うと。私はそんなものではなくて、もっと前段お話があったような、川崎市なりの考えがあって、きちんとこれを始められたと理解しているんですけども、その点はどうなのでしょう。ですから、もう一度言いますと、補助金創設の経緯ですね、県がやったから、それにつぎ合ってやっただけのことなのかというのが1点目。それから、2点目は、国連の人権委員会から2014年、それから2017年、引き続き自治体のこういう施策はやっぱり間違っているから、改めたほうが良いという勧告が出ているわけ

ですけど、これについては、どう受けとめていらっしゃるでしょうかという、以上2点です。よろしくお願いします。

<福田市長>

まず、国連のお話というのは、個別具体的な補助金云々とは言っていないのではないかと思いますけれども、私の理解が間違っているのであれば、教えてください。

<中原区の大前さん>

個別具体的な補助金について言っているのです。

<福田市長>

川崎市の個別具体的な補助金について言っているわけですか。

<中原区の大前さん>

川崎市ではありません。

<福田市長>

そうですね。ですから、そういった意味での政策的判断ということをしたということでもあります。この川崎市のこれまで平成25年までやってきた、いわゆる神奈川県との協調補助というものの考え方というのは、私はそう理解しておりましたけれども、もし違うということであれば、私も勉強させていただきたいと思います。いずれにしても、その考え方には変更ございませんので、今、申し上げた方針のとおり、今までどおりしっかりやらせていただきたいと思います。

<中原区の大前さん>

3点目については。

<福田市長>

3点目は、国連の話ですね。

<中原区の大前さん>

自治体として、それをきちんと再開すべきだと言っていますけれども、それについては、どう受けとめていらっしゃるでしょうか。読んでいないのですか。

<福田市長>

国連の話というのは、事前の質問でもいただいておりますが。

<中原区の大前さん>

もちろんお考えはどうなのかということで聞いているのですけれども。

<福田市長>

今、申し上げたとおりで、川崎市の補助金に云々かんぬんという話では当然ないわけで、川崎市は川崎市の判断として、実際に朝鮮学校のところに一部補助しているというものはございます。しかし、それは川崎

市の子どもたち全てが享受しているものでありまして、朝鮮学校に特別なものというものは一切いたしておりません。この考え方に変更はありません。

<司会>

ご質問に対するご回答はさせていただいておりますので、次の質問に移りたいと思います。

<中原区の大前さん>

お答えになっていませんよ。

<司会>

それでは、川崎市における県立図書館について、ほか計三つのご意見をいただきました、中原区の北谷様、いらっしゃいましたらお願いいたします。

●事前質問⑩……川崎市における県立図書館について、図書館のIT化について、市民サービス（特に図書館）における直営と指定管理の意味について

<中原区の北谷さん>

北谷です。お疲れになって、最後のほうになりましたけれども、すみません、時間保証をよろしくお願ひしたいと思います。

議会だとか、教育委員会とか、いろいろなところを傍聴していて、いろいろなことへの意見もあるんですけども、ここに絞らせてもらったのは、12月1日に川崎区にある川崎の県立川崎図書館が休館になりました。月1、300万の賃貸料を年間で1億3、000万円払い、KSPとか相模原の南区とか紅葉ヶ丘に資料を分散してしまうということで、しかも、KSPあたりは、土日とか祝日は使えないだろうという関係の中に一体化して、今までと、有効に使えるみたいな話になっているんですけども。なぜ、これを私がやるかという、もう2012年あたりからこの問題がリンジョウ（発言ママ）の形で県からおりてきたときに、移管のことが出てきたのですね。それで、今まで多くの人たちがかかわり、心身ともにぼろぼろになりながら、この問題を取り上げていますので、私は、今回はこれを取り上げさせていただきました。県立ということなので、あまりここの文書の中にも見当たりませんでしたけれども、取組の2の1に、市民ニーズ云々についてがありましたので、そこにもぐらせていただいた次第です。

市立の図書館と県立の図書館の違い、特に県立の図書館の性質だとか、存立の意味を、あるいは意義を市長さんはどう考えておられるのかなというのを聞きたかったのと、二つ目は、県立の図書館が川崎にあることの意味と意義を聞きたいと思っています。60年前に金刺市長の招請によって、これを川崎区に県立の建物として建てたということを私がお伺いしておりますけれども、このことが今、どう市長には響いておられるのか、どういうふうにご考えておられるのかというのをお聞きしたい。

それから、もう一つは、県立の図書館の市の主体的にかかわる意味とか意義について、お聞かせいただきたいというのは、この問題を取り上げて、この県立の川崎図書館にかかわった人たちが何しろ市議会、県議会、県教委、市教委、それから議員さん回り、会派回りのいろいろなことをしてきても、市は県のものだから、県のほうへ言ってくれ、県から言えば、訂正はありましたけれども、市から出ていけと言われてから出ていくんだ。県のほうは、市のほうでもう少しくこういう建物を建ててほしいというものがあれば、考えてもいいような話をして、何しろ聞きに行った人間があっち回され、こっち回され、しかも、不透明できちんとした数字が出てこないで、我々が探さないで出てこない。どなたかもおっしゃいましたように、非常に不透明で見えないで、川崎に住んでいる市民の意見が入ってこないということが、本当に今回のことではたくさん知らされました。私は、川崎にある以上は、川崎らしい、そして、川崎のプライドを持った県立の図書館

というものがあってもよいのではないかと思います。お金のこともあるでしょうから、わからないではないのですけれども、そこら辺のお話を伺いたい。

それから、図書館の性質上、紙で見るのとITであるというのは随分違うと思います。紙の文書であれば、誰もが容易に見られるし、ITが使えなくても、とてもわかりやすいという人もおられると思うので、ぜひ、そういうことも含めてお願いしたいと思いました。

言葉が十分ではないですけど、よろしくお願いしたいと思います。

<司会>

ありがとうございました。お願いいたします。

<福田市長>

ありがとうございます。県立図書館の意味と、県立の図書館の前に、県と市町村の役割というのがそれぞれにやっぱりあると思います。その中での県立図書館の位置づけというのがしっかりあって、それは、県は広域行政ですから、要するに、市町村をまたがるような広域の話、あるいは、市町村では賅えないような広域の専門性があります。あるいは、国との連絡調整。こういう県の役割がある中で、県立図書館の位置づけがあって、地域の図書館よりも、むしろ非常に専門性の高い図書館ということで、技術あるいは工業系といったものの専門書が多いし、私もよくそれこそ知っていますけれども、この社史なんかは、国内でも随一のものがあると理解しています。こうしたものは神奈川県のままに専門性を追求していく意味で、また、川崎という土地柄、工業で発展してきたところということを考えれば、その川崎にある意味というのは大きいと思います。

そういった意味で、移転するとしても、川崎市内で移転先を考えてくださいということは、繰り返し県のほうに求めてきて、KSPに落ち着きました。今月、閉館して、来年5月に正式にオープンになるということですけども、引き続き地域の図書館としての市立図書館と、専門性の高いところの県立図書館という、そういったすみ分け、位置づけというのがあるのでしょうかし、その役割というのは、これからも変わらないと思います。ですから、市の図書館と県の図書館との連携というのは、これからも続いていくと思いますし、県の図書館としての市民サービスもこれからも担保していくという話もいただいております。今後も川崎市としても県にはちゃんと伝えていく必要があると思っています。

それと、IT化する中で、電子図書よりも紙媒体でというお話だったと理解していますけれども、そうだと思います。いろいろな図書をアーカイブ化していくために、ITの技術を使うことはあるかもしれませんが、一般的に見れば、紙で本の形でというのが望ましいと私も思っていますし、そういう市民の方の声というのが大多数であると私も思っていますので、そういった閲覧の仕方、貸出の仕方がよいのだらうと思います。これからもそういう考え方で取り組んでいきたいと思っています。

<司会>

ありがとうございました。

<中原区の北谷さん>

ありがとうございました。やっぱり何というのか、県は県の特色があるというのはわかるのですけれども、川崎のほう充実しているものですから、中原が中心になって、中央部で集約するというにはならないので、やっぱり県の図書館は、先ほどおっしゃったように、総括として、県外のことも含めて、公害などのことも含めて、世界的に発信するような場所にもなるので、そういう性格のものを大事にさせていただいて、あとは、市民が閲覧できるように、自由に利用できるようにすることと、それから、専門のそれだけのもの

があるのでしたら、専門の司書をきちんと配置できるように、県のほうにも具申していただきたいし、お力添えをぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<福田市長>

今、おっしゃっていただいたことは、既に神奈川県に伝えてありますので、実際に、5月から運用が始まった中で、もし不都合があれば、これはまた川崎市から県に必要なことがあればお伝えていきたいと思っています。

<中原区の北谷さん>

K S Pは、そのまま永久的にあそこにといいお考えなのですか。

<福田市長>

これはたらい回しにしている形ではないのですが、県立の図書館の話が私がお答えするわけにいかないという、立場です。K S Pに置くか置かないかというのは、県の判断です。

<中原区の北谷さん>

わからないではないです、今のお話は。

<司会>

ありがとうございました。事前にいただいた質問は、以上で終了となります。当初、ご案内しました予定終了時間を過ぎてございますので、質疑応答はここで終了とさせていただきますと存じます。最後に、市長からご挨拶を申し上げます。

<福田市長>

今日は、本当に長時間にわたって、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。時間が超過してしまったので、今日したい質問があったという方もいらっしゃったかと思いますが、ご理解をいただきたいと思います。また、ご意見などがありましたら、パブリックコメントという形でまたご意見をいただければと思いますし、いろいろなご意見があつて、必ずしも一致しない部分もありますけれども、しかし、この総合計画の第2期実施計画の中に生かしていくこともあれば、あるいは、市政を運営する中で、いただいた御意見をしっかり反映させていくこともあると思っております。今日は、皆さんの貴重な時間をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。